

国土利用計画法第23条第1項に基づく 土地売買等届出書（事後届出）

【 記 入 上 の 注 意 】

- 1 *印のある欄には記入しないこと。
- 2 「氏名」の欄には、法人にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 「番号」の欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。ただし、筆数が多く欄内に記載できない場合は、「町又は字」の欄に「別紙のとおり」と記載し、一覧表を添付すること。
- 4 「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林等の区分により記載すること。
- 5 「概要」の欄には、建築物その他の工作物にあっては、延べ面積、構造、使用年数等を、木竹にあっては、樹種、樹齢等を記載すること。
- 6 「移転又は設定の態様」の欄には、売買、交換等の登記原因の区分により記載すること。
- 7 「利用目的」の欄には、用途、規模等当該土地の利用目的を可能な限り詳細に記載すること。
- 8 「人工面率」の欄には、利用目的に係る土地の面積に占める樹林地、草地、水辺地、岩石地および砂地（農地、採草放牧地および芝生、庭園木等の植栽された土地を除く。）以外の土地の面積の割合の現況および計画を記載すること。
- 9 「計画人口」の欄には、住宅団地における想定人口等を記載すること。
- 10 「その他参考となるべき事項」の欄には、土地に関する権利の移転又は設定と併せて権利の移転又は設定する工作物等以外の工作物等に関する事項およびその他参考となるべき事項を記載すること。

土地売買等届出書

記入例

令和〇〇年〇〇月〇〇日

（あて先） 滋賀県知事

権利取得者（譲受人） **注①参照**

住所 〒△△△-△△△△
△△県 △△市 △△町△丁目△

氏名 △△株式会社
代表取締役 滋賀 太郎

（担当者） 〇〇課 土地 次郎
電話 △△△△-△△-△△△△
FAX △△△△-△△-△△△△

国土利用計画法第23条第1項の規定に基づき、土地に関する**所有権**（地上権・賃借権・その他）の**移転**（設定）をする契約の締結について、下記のとおり届け出ます。

注①
⇒代理人による届出の場合には、代理権の所在及びその範囲を証する書面を添付して下さい。

1	不動産業
2	建設業
3	金融保険業
4	製造業
5	商業
6	運輸業
7	その他

契約の相手方等に関する事項	契約の相手方（譲渡人）の住所	氏名	契約締結年月日
	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県 〇〇市 〇〇町〇丁目〇番〇号	琵琶 三郎	〇〇年 〇〇月 〇〇日

土地に関する事項	番	所在	地目	面積
	1	大津市〇〇町 〇〇〇 〇〇町〇丁目〇	宅地 宅地	16,000 16,000
	2	大津市〇〇町 〇〇〇 〇〇町〇丁目〇	〃 〃	165 165
		計	計	16,165 ㎡ 16,165 ㎡

事項	利用の現況	届出に係る権利以外の権利	
	1 工場	所有権	所有権以外の権利
	2 店舗併用住宅	該当なし	該当なし

土地に存する事項	種類	概要	移転又は設定に係る権利	移転又は設定に係る権利以外の権利
	1 工場	所有権	該当	なし
	2 該当なし	(その他参考となるべき事項参照)	〃	〃

土地に関する事項	移転又は設定の態様	地上権又は賃借権の場合			特記事項
	1 売買	存続期間	残存期間	堅固・非堅固の別	地代(年額・円)
	〃	該	当	なし	〃

対価の額等に関する事項	土地に関する対価の額等				工作物等に関する対価の額等(消費税含む)			
	地目(現況)	面積(㎡)	単価(円/㎡)	対価の額(円)	種類	対価の額(円)		
	1 宅地	16000.00	59375	950,000,000	工場	8600000.00	〇	〇

実測清算	有	計(a)	平均(b)	計(b)
	無	1616500	58886	951897500

土地の利用目的等に関する事項	用途等	中高層共同住宅 3棟 延面積 50,000㎡ 予定戸数 500戸(一戸平均 100㎡) 附帯施設 幼稚園, 分譲商店舗, 児童公園	
	利用目的に係る土地の所在	大津市〇〇町〇丁目周辺	利用目的に係る土地の面積
	利用計画の概要	人工面率 75→90 % 計画人口 2,000人(4人/戸)	その他 開発許可担当部局と協議中
	その他参考となるべき事項	番号2の土地は、底地取引を行ったものであり、当該土地には賃借人 甲野乙郎所有の店舗併用住宅(木造2階100㎡築後5年)が建っている。	

記入漏れに注意！
一連の計画により権利を取得する

注②
⇒届出に関する権利が地上権、賃借権またはこれらの権利の取得を目的とする権利である場合は、これらの権利の内容(存続期間、残存期間、堅固・非堅固の別、地代のほか権利設定にあたっての一時金の有無、増改築の禁止などの特約の有無、登記の有無など)を記載して下さい。(必要に応じて「その他参考となるべき事項」の欄または別紙に記載して下さい。)

注③
⇒「工作物等に関する対価の額等」の欄には、消費税額(地方消費税額を含みます。)に相当する額を含んだ額を記載して下さい。

注④
⇒届出に係る土地に関する権利の移転または設定をする契約と一体とみなされる契約(土地に関する契約に付随したまたは相当因果関係を有すると認められる支出を内容とする契約(例:営業補償、移転料。))を行った場合には、その契約の内容を届出書の「その他参考となるべき事項」の欄に記載して下さい。

↑*部分は記入不要